

中間支援組織についての議論整理（第2回小田原市市民活動推進委員会 平成25年8月15日）

1. 中間支援組織に望まれる機能

- (1) 小田原市の総合計画にも「協働のまちづくり」について明記されているが、これからの中間支援組織のあり方は「協働」を前提に検討することが必要。
- (2) NPOが、地域社会における多様な主体（市民、自治会など地域活動団体、企業、行政など）との交流を育んでいく環境作りが不可欠。
- (3) NPO活動やボランティア活動に関連する情報を集約・管理・発信していくことが必要。
- (4) NPO法人化支援のほか、調査研究と提言を行うことが求められる。
- (5) 将来課題として、行政からの出損や市民、企業からの寄附を原資とする基金による弾力的な資金面の支援の検討が必要。

2. 民による運営のあり方

- (1) 全国的には既に民による中間支援組織は多く見受けられるが、行政が運営する場合と同様に、自らの発展よりも他の市民活動を支援することを本旨とするものである。
- (2) 民営組織で運営していく場合には、より良い場としていくため、運営委員会方式など関係者の意向を集約していく方策が必要。

3. 市民活動の発展に向けて

- (1) ボランティア活動は、非営利有償化による市民活動への進化を遂げることも有効。
- (2) 地域の活性化に向けてNPOは、他のNPOとの連携はもちろん、行政、地域活動団体、企業等との連携・協働が重要。
- (3) 指定管理者制度の導入もあり、多くのNPOが行政分野に参入しているが、自らのミッションに基づいた活動が継続されていくこと大切。